

## 麻酔記録用紙 Q&A

**Q.** 今まで使用していた麻酔記録用紙から、学会が公開したものに変更した方がよいのでしょうか？

**A.** これまで使用していたものから無理に変更する必要はありません。とは言え、折角の機会ですから、お使いの記録用紙がモニタリング指針に準拠できているか、改善できそうな点がないか等を考える材料にしてはいかがでしょうか。

**Q.** これまで記録していた項目が学会の記録用紙にはありません。その項目は必要ないということですか？

**A.** そんなことはありません。今回公開された麻酔記録用紙は PDF 版だけでなく、編集可能なオリジナルデータ (Microsoft Excel 書類) も公開していますので、ご自身の施設に適した変更をしていただくことが可能です。もちろん、メモ欄や欄外に書き込んでも問題ありません。麻酔記録用紙の形式にとらわれず必要なことは何でも記録してください。

**Q.** 記録のために人員を割くのが難しい場合、外回りが記録してもよいのでしょうか？

**A.** 「犬および猫の臨床例に安全な全身麻酔を行うためのモニタリング指針」では、麻酔看視係を置くことを推奨しています。この看視係には「絶え間ない看視」と「定期的 (少なくとも 5 分毎) な記録」が役割として設定されています。したがって、単に 5 分毎の記録をする人員ではなく、「絶え間ない看視」とともに記録のできる人員を配置することが望ましいとお考えください。

**Q.** 5 分毎の記録が間に合いません。10 分毎ではダメなのですか？

**A.** 前述の指針に「定期的 (少なくとも 5 分毎)」とあるのは、異常が発生してから 5 分以内に気づき、対処できれば深刻な問題とされない可能性が高いと考えられているからです。作業の都合などで 5 分毎の「記録」ができないシーンもあると思いますが、「絶え間ない看視」とともに「定期的 (少なくとも 5 分毎) な記録」の実践に努めてください。

**Q. 異常値が出た場合にはモニターの警告で気づけるのに、なぜ定期的な記録が必要なのですか？**

**A.** 定期的な記録をつけていく利点はいくつかありますが、その一つは傾向を把握しやすくなることです。心拍数や血圧といった数値を瞬間的に高値あるいは低値であると判断するだけでなく、「血圧は維持できているが、心拍数はだんだん増加してきている（なぜだろう？）」「手術開始後と比較するとある時点から血圧が低下してきている（原因は？）」といった様に時間経過と合わせて”状態の変化(推移)”を評価できるようになり、問題の予見もしやすくなります。また、万が一事故が発生してしまった場合の重要な証拠となる点でも、定期的な記録を残すことは非常に重要です。

**Q. 記録欄のある全ての情報を記録しなくてはいけないのでしょうか？**

**A.** 今回公開した記録用紙は、日本獣医麻酔外科学会 麻酔・疼痛管理委員会での議論を経て作成されました。現状、日本国内の施設であればこのほとんどの項目が観察・記録可能だろうと考えています。もちろん、各施設において、機器が無いなどの理由で観察できない項目は記録できませんが、そうでないものはできる限り記録することを推奨しています。

**Q. 記録、特にグラフが細かくなって見づらいです。何かいい方法はありますか？**

**A.** 詳細に記録しようとするとうどうしても細かくなりますよね。そういう時には、複数色のボールペンなどを使用して、色分けすると見やすく（書きやすく）なるのではないのでしょうか。

**Q. 麻酔記録をつけないと裁判に負けてしまうのでしょうか？**

**A.** 獣医師法には麻酔記録の作成についての具体的な記載こそありませんが、法律上は医師法と同様に、獣医師にも麻酔記録の作成義務があると認識される可能性があります。また、裁判所は、学会のような公共性・公益性の高い組織による指針（ガイドライン）の証拠価値を高く認めています。したがって、万が一訴訟となった場合に、モニタリング指針に従った麻酔記録をきちんと示せなければ、非常に不利な状況に陥る可能性があります。